

19JEITA 第 154 号

平成19年6月29日

会 員 各 位

社団法人電子情報技術産業協会

会 長 町 田 勝 彦



「情報通信機器産業における下請適正取引等の推進のためのガイドライン」
の周知徹底お願いの件

政府の「成長力底上げ戦略」において、生産性向上の成果を中小企業に波及させ、中小企業全体の底上げを図るため、下請取引の適正化が重要とされました。

そのため、経済産業省では中小企業庁長官、製造産業局長及び商務情報政策局長の私的研究会である「下請適正取引の推進のためのガイドライン策定検討会」を6月20日に開催し、業界毎の適正な取引のあり方等を示すガイドラインを取りまとめました。

つきましては、貴社におかれまして、本件の重要性に鑑み、標記ガイドラインの周知徹底と、それに基づく適正な下請取引を推進されますようお願い申し上げます。

以上

添付資料:「情報通信機器産業における下請適正取引等の推進のためのガイドライン」
(平成19年6月付け、経済産業省名)

業種毎の下請取引等の推進のためのガイドラインは以下のURLからダウンロードできます。

http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/070620shitaukeguide_sakutei.htm